21 日 獣 発 第 143 号 平成 21 年 8 月 28 日

地方獣医師会会長 各位

社団法人 日本獣医師会 会 長 山 根 義 久

日本獣医師会学会の組織及び事業運営見直しの検討状況等について

本会の獣医学術活動推進のための学会運営機関として設置している学会については、これまで日本学術会議の「登録学術研究団体制」との関係を優先させたこともあり、その組織及び会計運営について法人事業としての根拠の不明確や形骸化等の弊害が指摘されたところであります。

このような中で先般、「登録学術研究団体制」が廃止され、「協力学術研究団体制」に移行したこと。また、昨年、12月に新公益法人制度が発足し、新公益法人制度への移行に向け本会の組織及び事業運営全体の整備を図ることが求められたことを契機に、その見直しに向けての検討を開始したことは、先に、平成20年度地区獣医師会連合会会長会議の協議結果等について(平成21年3月13日付け20日獣発第267号)によりお知らせしたところです。

同見直しの検討につきましては、本会部会の学術部会常設委員会において、学会をはじめ地方獣 医師会の関係者の参加を願い実施してきたところですが、今回、同委員会において、課題の整理と 対応の方向について別添報告書のとおり、「中間取りまとめ」が行われたところであります。

今後、委員会においては引き続き、別添の「中間取りまとめ」をベースに本会の地区制の下、地区獣医師会(連合会)単位で開催する獣医学術地区学会の運営対応についても検討の上、新公益法人制度移行に向けての「学会」の本会の組織上の位置づけと事業運営の見直し案の全体像を検討の上、最後報告としてとりまとめることとしております。

つきましては、貴会におかれては、別添「中間取りまとめ」の内容等をご理解いただいた上は、「同中間取りまとめ」の内容、また、獣医学術地区学会の運営の在り方等についてご意見等がありますれば、今後における委員会の検討に資することとしたいので、事務局(担当:高橋事務局次長)まで提出いただきたくよろしくお願いします。